

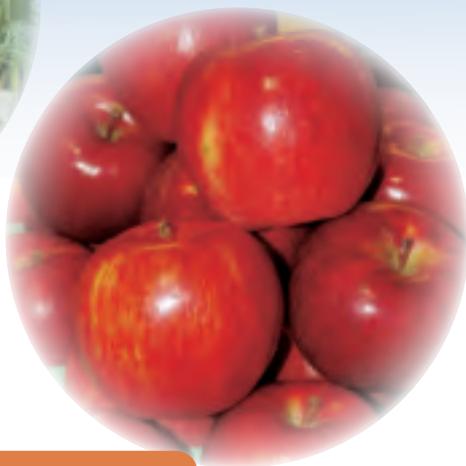
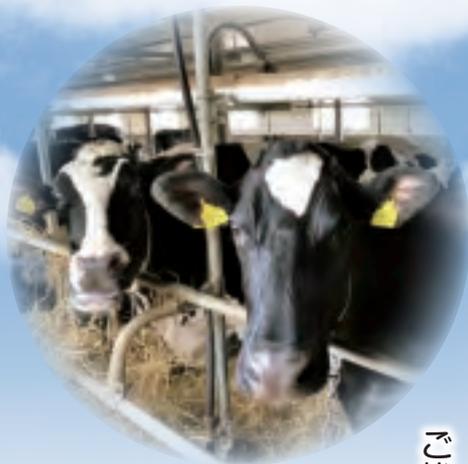
特集1

さつぽろ農業を共に支える

～JAさつぽろ作目別専門部会 部会長紹介～

現在、JAさつぽろには6つの作目別専門部会があり、計469名の部会員の皆さんが活躍しています。

この春、各部会において3年に一度の役員改選が行なわれ、それぞれ新体制での活動をスタートしました。各部会長から、就任にあたりご挨拶をいただきましたのでご紹介いたします。



2019年度各部会部員数

玉葱部会	135名
そ菜部会	235名
果樹部会	45名
果実部会	11名
花卉部会	24名
酪農畜産部会	19名

玉葱部会



部会長
澤田 喜幸

〜札幌ブランドのさらなるPRを〜

今年度より玉葱部会長を引き受けることになりました。篠路地区で玉葱を作っている澤田と申します。責任の重さに身の引き締まる思いです。

私は親の代より農作業を手伝い、玉葱生産に携わるようになり40数年経ちます。トラクター・移植機・収穫機と栽培方法の機械化により栽培面積が増えましたが、時代が平成に変わりますと農地も宅地化され栽培面積も減少しました。特に最近では一番年齢層の多い団塊世代の方々が毎年少しずつ作付けを辞めていき、担い手不足・耕作放棄地の増加等で玉葱生産が減少しております。

しかし先輩方より脈々と伝統が続く「玉葱生産発祥の地」として「札幌黄」、その品種に改良を加えた「サツおつ」と札幌産玉葱「札幌ブランド」を守り、主に首都圏に送っていた共計品を少しでも札幌で消費していただけることを目標に、生産者・職員・関係機関が一体となり

PRしていきたいと思えます。

札幌の伝統野菜を知っていただき食べてもらえるよう、安全安心を第一に栽培技術の向上、品質の向上、安定した出荷に努めていきたいと思えます。

時代が平成から令和に変わりました。部会員家族共々、健康に留意し、農作業事故・ケガなく良い出来秋を迎えられることを願っております。

そ菜部会



部会長
新井 伸二

〜札幌市の台所を賄うそ菜部会〜

この度、二期目の部会長を引き受けることになり、改めて職務の重さに身の引き締まる思いです。

これからの部会は部会員の減少がますます進むことでしょう。それを阻止しなければなりません。そのためには、今現在頑張っている農家をしっかりとサポートして、その人たちを核に据え、品目ごとのリーダーとして配置しなければなりません。例えば小松菜・ほうれん草等の葉菜班、レタス班、ブロッコリー班、またスイカ班、

カボチャ班など生産物に特化した部会の再編を視野に入れた考え方が必要かと思っております。また本店経済部には、特販担当という新しい部署ができています。この部署をフルに活用して、札幌市民190万人の台所は自分達が生産する野菜で賄うという気概を持ち、JAさっぽろの野菜をどんどん売り込んでいきたいと思えます。それには皆さまのご協力が必要不可欠であります。これからのそ菜部会を一緒に担っていただければ幸いです。微力ではございますが、3年間どうぞよろしくお願ひいたします。

カボチャ班など生産物に特化した部会の再編を視野に入れた考え方が必要かと思っております。また本店経済部には、特販担当という新しい部署ができています。この部署をフルに活用して、札幌市民190万人の台所は自分達が生産する野菜で賄うという気概を持ち、JAさっぽろの野菜をどんどん売り込んでいきたいと思えます。それには皆さまのご協力が必要不可欠であります。これからのそ菜部会を一緒に担っていただければ幸いです。微力ではございますが、3年間どうぞよろしくお願ひいたします。

果樹部会



部会長
吉田 健一

〜市民へ札幌産果樹を広める〜

今回、再度果樹部会長を仰せられ、受けさせていただきました。

平成から令和へと新たな時代となりましたが、札幌市内の果樹を取り巻く環境は年々大変になってきております。部会員さんたちの超高齢化に伴う作業等の難しさ、これまで北海道には上陸しなかった台風の影響、突発的な集中豪雨、強風など温暖化に伴う気象の変化、等々大

変な問題も抱えている昨今ではありますが、札幌市民や近郊の方々には、楽しい果樹園があるんだと認識されてきたところなのです。各果樹園の方々が努力した結果が最近形となってきたものと思います。お客さまにこれからもより良い商品をお届けできるよう、これから益々頑張っていきたいと思っております。

今、就農などで新しい若い力が入ってきています。今後より良い果樹部会が発展できるような皆さまのお力をお借りしながら頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

果実部会



部会長
松森 剛

「ブランドを守り伝える」

この度、果実部会長に就任いたしました松森と申します。

安全安心で均一な商品とは、部会員相互の信頼と高い生産者意識にあると考えます。生産者として間違いない物を出荷し、消費者の皆さんに流石と言われるよう、今後も部会として高い意識を持って取り組んでいきたいと思っております。お中元に使われる力ボチャに育った「大浜み

やこ」。開発した諸先輩皆さんの強い気持ちと努力に感謝し、敬意を持って今後も生産してまいります。

花卉部会



部会長
木村 茂夫

「人と人との間に必要な花作り」

2019年度の1年間、部会長を引き受けさせていただく事となりました。

昨年、札幌花卉部会は、発足から改組、改称と合併の中で60周年を迎えることができました。本年度は、北海道花卉生産連合会が40周年を迎えます。これまで多くの苦勞の中で札幌・北海道の歴史を築いていただいた先輩方に心から感謝いたします。また現在、生産者・部会員の減少は著しいものがありますが、札幌ブランドを守り続けている方々に心より感謝申し上げます。

花は人と人のコミュニケーションを助ける手段でもあり、気持ちを伝える手助けができる美しさを持ち合わせています。部会員の皆さま、各関係機関の方々のご協力を得ながら活発な部会活動を進めていきたいと思っております。

すので、よろしくお願いたします。

酪農畜産部会



部会長
萩中 昭夫

「これからの生産品を守り抜くために」

この度、酪農畜産部会長を引き受けることになり、身の引き締まる思いです。

最近の酪農畜産の情勢では、飼育頭数の増加、耕作面積の増加に伴い、テータ活用、情報収集など、益々、農協や関係機関、部会員の協力・助言が必要不可欠だと思っております。酪農畜産を取り巻く環境は、日米物品貿易協定の交渉入り、環太平洋連携協定の発効、日欧EPAの早期発効など市場開放により大変厳しさを増しております。この国際競争の時代を生き抜くためには、消費者から信頼され選ばれる製品作りを意識し、安全安心なより良い農業生産品を作っていくかなければならないと思っております。

部会員皆さまの知恵をお借りしながら一層当部会が発展できるよう盛りたてていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。

酢で夏バテ対策!

高温多湿な夏は、ついつい冷たい物や水分、糖質を多く取りがち。胃の働きも衰え、疲れやだるさ、食欲不振を招くこと…。

そんな夏バテ症状を防ぐのに最適なのが「酢」です。毎日の食卓に酢を生かして、夏を元気に乗り切りましょう！

監修：東京農業大学名誉教授・小泉幸道



イラスト：信吉

夏こそ毎日の料理に「酢」を

暑いときはビタミンB1やB2、C、ミネラル類の消費が激しくなり、食欲が落ちると体をつくるタンパク質も不足がちになります。夏バテ対策には、バランスの良い食事を通して十分な栄養を摂取することが大切です。

そこで活躍するのが酢！蒸し暑いと喉を通りにくい肉料理や油物も、酢を掛ければさっぱり。うま味も増してぐんぐん食べやすくなるはずです。

けれども酢が体にいい理由はそれだけではありません。酢の酸味と香りを生み出しているのは酢酸。この成分に、実はさまざまな健康効果が確認されているのです。

「酢」の健康効果はさまざま

効果1 食欲を増進させる

酢の爽やかな酸味と香りは、脳の摂食中枢に働き掛け、唾液や胃液の分泌を促します。従って、食事の最初に酢を使った料理を食べると、食欲が増す上、食べ物の消化・吸収もスムーズになります。

効果2 たまった疲労を軽減する

人は、肝臓や筋肉に蓄えられているグリコーゲンが減ると疲れを感じます。体を動かすエネルギー源であるグリコーゲンは食品に含まれる

糖から作られるのですが、糖と一緒に酢を取ると、グリコーゲンの再補給力がぐんとアップ。疲れたときに甘酸っぱい物をおいしく感じるのもそのためです。

効果3 血圧の上昇を抑える

酢酸には血圧上昇に関わるホルモン調節機構「レニン・アンジオテンシン系」を穏やかに抑制する働きがあります。研究によると、高血圧の人が毎日大さじ1杯の酢を取ると、10週間で血圧低下の効果が。酢を取るのをやめても、以前の高さには戻らないことも確認されています。正常値の人の場合、血圧が下がりすぎる心配はありません。

効果4 カルシウムの吸収を助ける

カルシウムは丈夫な骨を作るために必須。不足が続くと骨粗しょう症を招いたり、イライラの原因にもなります。カルシウムは吸収率が低く、牛乳で50%、小魚類では30%程度。ところが酢と一緒に取ると、吸収率が上がり、骨のカルシウム量もアップするそうです。

酢は食品のカルシウム分を溶出させます。小魚の煮付けに使つと骨まで軟らかく食べられる他、豚・鶏の骨付き肉や貝なども、酢を入れて煮れば、煮汁に溶け出したカルシウムも効果的に取れます。

効果5 血糖値の上昇を抑える

血糖値が赤信号になるのは、糖質の吸収が正常に働いていないため。糖をエネルギー源にするのは、体内で作られるインスリンの役割です。食べ過ぎや運動不足が続くと、脳や筋肉で使い切れないブドウ糖が血液中にあふれることに。必要以上のインスリンを作り出すために膵臓にも大きな負担をかけ、やがて糖尿病の発症にもつながります。酢には、糖の吸収を穏やかにし、血糖値上昇やインスリンの過剰分泌を抑える作用があります。

効果6 腐敗や雑菌繁殖を防ぐ

夏は食中毒や食品の腐敗にも特に気を付けたい季節。強酸性の酢には強い殺菌・防腐作用があります。生魚に酢を絡める、残ったご飯も酢飯にするなど、活用方法はいろいろ。まな板やふきんも、5倍程度に薄めた酢水で洗えば雑菌の繁殖を防げます。

効果7 内臓脂肪を減少させる

酢には脂肪の合成を抑え、燃焼を促す作用もあります。内臓脂肪がたまり過ぎると、高血糖や高血圧を引き起こし、メタボリックシンドロームにつながります。実験では、毎日大きじ1杯の酢を12週間取り続けると、内臓脂肪や血中中性脂肪が減少し、肥満指数も低下することが実証されています。

夏バテ対策 簡単レシピ

夏バテ対策や健康増進には、1日に最低大さじ1杯分(15ml)の酢を取りたいもの。ただし、そのまま飲むでは胃の粘膜を荒らします。料理や飲み物に適度に分けるのがいいでしょう。例えばこんなお手軽レシピはいかが?

朝のお酢ドリンクと夕食の甘酢漬け、納豆だけでも十分な量の酢が取れます。使う酢は米酢、黒酢、リンゴ酢などお好みで使い分けて、せひお試しを!

納豆プラス酢

納豆1パックに酢小さじ1を入れてよくかき混ぜてから、たれを加える。



納豆がふわふわになるうえ、ほのかな酸味が夏場にぴったり。かつお節や卵など足せば栄養価もアップ!

スティック野菜の甘酢漬け

酢150ml、砂糖70g、塩小さじ2を混ぜ、スティック状に切った野菜を漬ける。



翌日から食べられる。野菜はキュウリ、ダイコン、ニンジン、タマネギ、パプリカなどお好みで。漬け汁にショウガ、ハーブなどを加えてもいい。

お酢ドリンク

酢大さじ1、蜂蜜大さじ1、牛乳120mlをよく混ぜる。



ヨーグルトドリンクのような爽やかな味わい。酢の香りが苦手な人は半量でどうぞ。



5月10日(金)

北札幌統括支店 1統括支店 1協同活動

「大きくなあれ！おいしくなあれ！」 丘珠小全校児童が札幌黄の定植

北札幌統括支店では、丘珠小学校と連携し「札幌黄」玉葱の定植を行ないました。

今回作業を行なったのは全校児童254名。昨年に引き続き同地区組合員の相澤保さんの畑をお借りし、約3,000本の苗を植え付けました。作業には、同地区の役員をはじめ運営協力委員、玉葱部会員、青年部・女性部員、職員など30名ほどが参加。児童と交流を図りながら苗の植え方などを指導しました。また、今年初めて作業を体験する1年生には、6年生が付き添って、教えながら共に作業する様子が見られました。

今回植えた札幌黄は、9月上旬に収穫体験を行なう予定です。



朝早くから集合し、
児童が来る前に苗の準備！



5月10日(金)

琴似統括支店 1統括支店 1協同活動

秋の収穫を心待ちに 幼稚園児が種芋植え付け

琴似統括支店では、発寒地区組合員 横田光雄さんの圃場にあづま幼稚園の年長園児を招き、馬鈴薯の植え付け体験を行ないました。

今年で6回目となるこの取り組みは、市街地で暮らす園児にとって土に触れられる貴重な機会。保護者の関心も高く、毎年たくさんの方にお手伝いいただいています。横田さんが「種芋の白い平らな方を下にして、30cmくらい間をあけて植えましょう」と声をかけると、園児は、組合員や支店職員、保護者の助けを借りながら、しっかりと畑に種芋を植え付けていました。幼稚園は畑のすぐそばにあり、園児は秋の収穫を楽しみにしながら、生長の様子を見守ります。

園児に作業方法を教える横田さん。





組合員の活動をご紹介します!



5月13日(月)

篠路統括支店 1統括支店 1協同活動

「玉ねぎの苗上手に植えたよ！」 組合員と園児と一緒に作業

篠路統括支店では、太平保育園の年中・年長園児52名が、玉ねぎの定植作業を体験しました。

同地区組合員の富樫一彦さんの畑をお借りして行うこの取り組みは、今年で3年目。昨年は傷みも少なく、大きめの玉ねぎが収穫できました。園児も大満足だったことから、今年への期待も高まります。

雲ひとつない青空が広がり、春らしい陽気となったこの日、篠路地区組合員と職員から手ほどきを受けながら、園児達は一生懸命丁寧に苗を植えていました。今後は、草取りなどを一緒に作業しながら秋の収穫を目指します。



「今日は玉ねぎの苗を植えるよ～」



5月15日(水)

西町統括支店 1統括支店 1協同活動

今年も色々な野菜を育てます！ 幼稚園で園児と畑作り

西町統括支店では、組合員・職員が西野桜幼稚園を訪れ、年長園児88名とともに種芋とトマト・キュウリ・サツマイモ・スイカの苗の植え付けを行ないました。今年で4年目となるこの取り組み。昨年は、収穫した野菜を浅漬けにしたり、焼いもをするなど、園児が食べる楽しみを感じられる様々な取り組みに活用されました。

園児は、組合員や職員に教わりながら種芋や苗を植えると、それぞれの苗から何の作物ができるのか、水やりはどのくらいするのかなど興味津々の様子で熱心に質問していました。今後、同支店で除草作業など管理を行い、秋には馬鈴薯の収穫を園児とともに行なう予定です。



ポットから苗を上手に取り出せるかな？





野菜・花の苗はJAの苗物市で！各会場、多くの来場者で賑わう

今年も5月15日(水)からの手稲支店会場を皮切りに、7つの会場で毎年恒例の苗物市を開催しました。

苗物市は、トマトやナス、キュウリなど一般的な野菜の苗はもちろん、ハーブ類、花の苗など50種類以上取り扱う会場もあり、1株100~300円程度と価格も手頃。毎年必ず訪れるという来場者も多いのが特徴です。人気の苗は終了時間までに売切れてしまうこともあり、各会場では朝から長い行列ができ、開店直後が最も賑わいます。

今年も開店と同時に多くの人がなだれ込むと、一目散に目当ての苗へ。数十個単位で購入する来場者も目立ちました。毎年訪れるという来場者は、「この時期を毎年楽しみにしている。うちの畑の苗は、必ず農協の苗物市で買うことに決めている」と話していました。

5月26日(日)まで行われた南支店会場をもって、今年的全日程を無事に終了しました。



手稲支店会場



玉葱選果センター会場
オープンを前に大行列



上篠路倉庫会場



厚別支店会場



南支店会場

4月24日(水) 女性部豊平支部

センスを活かしてハーバリウム作り

女性部豊平支部(中向道子支部長)では、部員12名が参加し、清田支店にてハーバリウム講習会を実施しました。この講習会は昨年に引き続き2回目、今回も中向支部長に講師を務めていただきました。

ハーバリウムは、ドライフラワーやプリザーブドフラワーを特殊な専用の液体とともに瓶に詰めて作ります。2回目とあって皆さん慣れた手つきで作業しており、それぞれのセンスが光る素晴らしいハーバリウムができあがりました。



(北村特派員)



不動産プラザ通信

平成31年(令和元年)度の主な税制改正

平成31年(令和元年)度において、消費税法の改正など多くの税制改正が実施または予定されておりますので主な税制改正をご紹介します。

〈1〉住宅ローン控除の拡充

消費税率の引上げに伴い、需要変動の平準化の観点から、住宅に関する税制上の支援策が講じられます。

※2019年10月1日から2020年12月31日までの間に居住の用に供した場合に適用。

- 消費税率10%が適用される住宅取得等について、住宅ローン控除の控除期間が3年延長(改正前:10年間⇒改正後:13年間)されます。
- 11年目以降の3年間については、消費税率2%引上げ分の負担に着目した控除額の上限が設定されます。具体的には、各年において、以下のいずれか少ない金額が税額控除されます。
 - ①建物購入価格の2/3%
 - ②住宅ローン年末残高の1%

【拡充のイメージ(一般住宅の場合)】



(注)認定住宅の場合、入居1~10年目は各年、ローン残高(最大5,000万円)の1%を控除(最大50万円)。

〈2〉相続した空き家の譲渡所得控除特例の延長と要件の緩和

祖父母や親から相続した空き家を譲渡した場合に譲渡所得から最大3,000万円が控除できる特例控除制度が4年間延長され、被相続人が老人ホーム等に入所して空き家となっていた一定の家屋も対象となりました。

※2019年4月1日から2023年3月31日までの譲渡に適用

〈3〉教育資金の一括贈与非課税措置の見直し

適用期限の2年延長(2021年3月31日の贈与まで)に伴い、受贈者の所得制限など次の通り改正されました。

- 贈与があった年の前年の受贈者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には適用されません(所得制限)。
- 23歳以上の者の教育資金については、次の用途に限定されます。
 - ①学校等に支払われる費用
 - ②学校等に関連する費用(留学渡航費等)
 - ③学校等以外に支払われる費用で、教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練を受講するために支払われるもの
- 残高に対する贈与税の課税について(最長で40歳まで期間が延長)

30歳到達時において、現に①学校等に在学または、②教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練を受講している場合には、その時点で残高があっても贈与税は課税されません。その後、①または②に該当する期間が終了した場合に、その時点の残高に対して贈与税が課税されることとなります。
- 贈与者死亡時の残高の取扱いについて

贈与者の相続開始前3年以内に行なわれた贈与について、贈与者の相続開始日において受贈者が次のいずれかに該当する場合を除き、相続開始時におけるその残高を相続財産に加算することとなります。

 - ①23歳未満である場合
 - ②学校等に在学している場合
 - ③教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練を受講している場合

〈4〉結婚・子育て資金の一括贈与非課税措置の見直し

適用期限が2年延長(2021年3月31日の贈与まで)されました。また、贈与があった年の前年の受贈者の合計所得が1,000万円を超える場合には適用できなくなりました(所得制限)。

上記の各制度の改正については、財務省ホームページに公開されている「平成31年度税制改正パンフレット」を基に作成しております。詳しい概要については、財務省ホームページまたはお近くの税務署などに確認ください。

総代会開催のお知らせ



第21回通常総代会を下記日程にて開催いたします。総代になられている組合員の皆さまは、事前にお渡しいたします資料をご持参の上、ご出席くださいますようお願いいたします。

日時:令和元年6月28日(金) 午後2時
(受付:午後1時30分～)

会場:共済ホール
(中央区北4条西1丁目共済ビル6階)

今年もやります! 廃プラ回収

JAさっぽろでは、今年も農業用廃プラスチックの回収を予定しております。該当する廃プラは、「農ビ」と「農ポリ」に分け、規定の方法でまとめておくなど、スムーズに処理できるよう早めの準備をお願いいたします。各地区の回収場所および回収日は決まり次第、本誌にてお知らせいたします。

例年通り、指定された日時に廃プラを回収場所へ運搬していただき、処理費用は個人負担となりますので予めご了承ください。



支店広報誌「かわら版」お楽しみに!



「かわら版」は、地区組合員の皆さんと支店職員の絆をより深めるため、職員がアイデアを出し合いながら手作りしている支店の広報誌です。

発行は不定期ですが、発行月には該当地区の広報誌に折り込みますので、是非ご覧ください。

就活生向け単独企業説明会「仕事まるわかりセミナー」開催

4月11日(木)・18日(木)、本店にて「仕事まるわかりセミナー」と題した令和2年度新採用者向け単独企業説明会を開催しました。

11日の説明会では、JAの主要事業である経済・金融・共済・相談の各事業内容を紹介。18日は、渉外担当部門、平成29・30年度新入職員部門、管理(本店各事業部)部門、窓口・経済センター部門のブースを設け、それぞれの業務に就いている職員が日々の仕事内容などについて紹介しました。

両日とも事前に参加者を募り、当日は学生が興味のあるブースに自由に移動できるスタイルを採用。職員の生の声を聞ける機会とあって、事業の内容や普段の業務、職場の雰囲気などについて学生からは多くの質問があがっていました。今回で当JAの企業説明会は最終となり、今後、来年度の採用に向けて選考を行なっていきます。



理事会だより

◆第1回定例理事会

平成31年4月26日(金)午後1時00分より本店役員会議室において第1回定例理事会が開催された。

●協議事項

- 1、平成30年度決算手当の支給について
「平成30年度年度未賞与の支給について(案)」に基づき、支給基準・支給人数・支給総額・支給日について説明され、可決決定。
- 2、平成30年度事業結果及び剰余金処分案について
「平成31年3月末財務状況報告」等に基づき、主要事業の年度末実績、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、繰延税金資産の回収可能性について説明され、可決決定。
- 3、第三次中期3ヶ年経営計画の平成30年度総括について
主要となる実施項目を中心に総括内容が説明され、可決決定。
- 4、大口融資案件の取り扱いについて
「融資案件(新規案件・信用貸出5億円超)」に基づき、清田支店扱いの大口融資2件について、申込者、申込事項、取組経過等が説明され、可決決定。
- 5、平成31年度理事に対する貸付金に係る包括事前承認について
「平成31年度理事に対する貸付金に係る包括事前承認について(案)」に基づき、包括事前承認は、理事が組合とする一般的な取引にかかる条件について予め理事会で協議・決定する事により個別取引について理事会協議を省略する事が目的である事等が説明され、可決決定。
- 6、平成31年度貸出金利率の最高限度額並びに信用供与等の限度額の設定について
「平成31年度貸出金利率の最高限度額並びに信用供与等の限度額設定について(案)」に基づき、平成31年度の貸出金利率の最高限度、信用供与等の限度額について説明され、可決決定。
- 7、「宅地等供給事業実施要領の一部改正」について
「宅地等供給事業実施要領」の一部改正についてに基づき、平成30年4月1日施行宅地建物取引業法の法改正により、報酬額規定が改正された事に伴う所要の整備である事が説明され、可決決定。
- 8、平成31年度組合と理事が結ぶ契約(資産管理事業に係る包括事前承認)について

「理事に対する資産管理事業の契約に係る包括事前承認について(案)」に基づき、資産管理事業に伴い包括事前承認とする理事と行なう各種契約については前年度と同様であるが、議案第7号で可決決定された、宅地建物取引業法の報酬額規定内容の改正が反映されている事が説明され、可決決定。

9、平成31年度販売手数料率の設定について

「平成31年度販売手数料率(案)」に基づき、手数料率は昨年と同様であることが説明された。また、本年10月に消費税率が変更される予定になっていることから、現在の販売代金が税込みで取引きされていることもあり、消費税の経理方法等については代表理事組合長に一任願いたい旨の補足説明がされ、可決決定。

10、平成31年度購買品値入率の設定について
「平成31年度購買品値入率一覧表(案)」に基づき、品目別の値入率が説明され、可決決定。

●報告事項

- 1、内部監査結果報告(平成30年度第4四半期)
- 2、平成30年度内部監査業務活動報告
- 3、平成30年度コンプライアンス・プログラムの取組状況について
- 4、平成30年度下期の相談・苦情等の発生状況について
- 5、コンプライアンス事故報告について
- 6、反社会的勢力排除対応管理先状況報告について
- 7、疑わしい取引の届出状況報告について
- 8、平成31年度1統括支店1協同活動計画概要について
- 9、子会社等に対する信用供与等額の実績報告
- 10、JAバンク基本方針の変更について
- 11、平成30年度余剰金等運用実績報告
- 12、資産自己査定結果の報告
- 13、利益相反取引(包括事前承認)の経過報告
- 14、労働保険事務組合保険料徴収・納付状況報告
- 15、地区別懇談会開催日程について
- 16、3月末組合員加入・脱退状況報告
- 17、4月の動静と5月の予定について

(閉会・午後3時17分)

JAさっぽろDATA

(平成31年4月末業務実績) (平成31年3月末業務実績)

組合員数	正組合員	3,727名	正組合員	3,734名
	准組合員	31,665名	准組合員	31,715名
	合計	35,392名	合計	35,449名
出資金残高	57億3千4百万円		56億9千7百万円	
販売取扱高	1億3百万円		19億7百万円	
購買供給高	8千2百万円		11億1千5百万円	
貯金残高	3,257億3千6百万円		3,268億6千万円	
融資残高	872億8千6百万円		873億2千6百万円	
共済保有高	5,987億3千1百万円		5,993億5千8百万円	
施設建設取扱高	0円		8億8千2百万円	
管理受託戸数	4,509戸		4,522戸	

参加者募集!

2019年度 協同組合学公開講座 第2回講座に参加しませんか?



知っているようで意外と知らない協同組合や農協について、理解を深めてみませんか? 北大の先生たちが分かりやすく解説します。

日時: 2019年7月27日(土) 13:00~16:00

会場: 北海道大学 構内

札幌農学校
第2農場(モデルバーン)の
見学も行ないます!

講師: 北海道大学大学院農学研究院 清水池義治 先生

テーマ: 「ミルク:牛乳の生産・加工・流通に密接にかかわっている農協」

【参加資格】 JAさっぽろの組合員 (ご家族含む)

【募集定員】 30名程度

【申込方法】 ハガキ・FAX・Eメールのいずれかの方法で、①郵便番号、②住所、③氏名、④年齢、⑤電話番号をご記入の上、下記宛て先までご応募ください。

【宛て先】 〒060-0010 札幌市中央区北10条西24丁目1番10号

「JAさっぽろ 公開講座」係

FAX: (011)621-1449 Eメール:kk_keiei@ja-sapporo.or.jp

【締め切り】 2019年7月12日(金) (定員になり次第、締め切らせていただきます。)

【お問合せ】 JAさっぽろ 経営企画室 経営企画課 TEL: (011)621-1980

※参加予定者には、JAより集合場所などの詳細についてご連絡いたします。

※講座風景を北大およびJAの広報誌やホームページなどに掲載させていただく場合があります。予めご了承の上、お申し込みください。

※参加申込で知り得た個人情報については、参加資格の確認およびご案内を発送する目的以外に利用いたしません。

共催:「北海道大学大学院農学研究院 農林中金寄附講座 協同組合のレーゾンデートル研究室」



昨年度の優績涉外担当者18名へ 藤田組合長が表彰状授与



5月10日(金)、本店にて平成30年度優績涉外担当者表彰式を行ないました。この表彰は、金融・共済部門における涉外担当者の年間個人総合目標「平成30年度Faith」に基づき行なわれたもので、昨年度の推進活動において特に優秀な成績を収めた18名に対し藤田組合長より表彰状と記念品が授与されました。

昨年度の事業推進では、組合員・地域利用者の皆さまから格別のお引き立てを賜り職員一同、心より感謝申し上げます。今年度も引き続き皆さまの暮らしに寄り添ったきめ細かな訪問活動に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧をお願いいたします。